

方針Ⅱ 地域における支え合いのもと、高齢者一人ひとりが自分らしく暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの持続性の確保と深化に取り組めます

団塊の世代が全員後期高齢者となり、本市では 2050 年頃まで高齢者人口の増加が見込まれるとともに、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加が続くことが予想されています。こうした状況を背景に、高齢者の支援ニーズは拡大・複雑化しており、本人の希望や状態に応じて、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けることができる環境づくりや、介護者を支える仕組みづくりが一層求められています。

地域の支え合いを深めるために、住民同士のつながりや、地域で活動する団体などの資源を生かしながら、地域の特性や実情に応じた見守りや支え合いの体制づくりに引き続き取り組みます。

また、認知症の人と家族が尊厳を保持しながら希望を持って暮らすことができるよう、「認知症になっても、ともに希望を持って生きることができる」という新しい認知症観を広げ、相互に人格と個性を尊重した共生社会の実現を目指します。

方針Ⅱの体系**【施策 4】一人ひとりの状況に応じ、地域で安心して暮らし続けられるための支援の充実**

- (1) 暮らしを支える多様な支援
 - ① 相談・支援体制の整備
 - ② 日常生活を支援するサービスの提供
 - ③ 介護家族への支援
- (2) 安心できる暮らしの確保
 - ① 災害対応力の強化
 - ② 消費者被害防止・交通事故防止に向けた啓発等
- (3) 高齢者の虐待防止と権利擁護の推進
 - ① 高齢者虐待の防止
 - ② 高齢者の権利擁護
- (4) 適切な住まいと住まい方を選択できる体制づくり
 - ① 多様な居住環境の整備
 - ② 住まいの選択・確保の支援

【施策 5】地域の多様な主体の連携強化による切れ目のない支援体制づくりの推進

- (1) 地域の見守りや支え合い活動の充実に向けた支援
 - ① 地域の支え合いに関する啓発等と担い手の育成
 - ② 地域の支え合いの体制整備と活動に対する支援の充実
 - (ア) 地域で高齢者を見守る体制づくり
 - (イ) 地域支え合い活動に対する支援の充実

(2) 専門職の力を生かした高齢者の在宅生活の支援

① 地域ケア会議を通じた連携強化

② 在宅医療・介護連携の強化

(ア) 在宅医療の提供体制の拡充及び地域の医療・介護の資源の把握と共有

(イ) 多職種連携に向けた支援の充実

(ウ) 在宅医療・介護に関する研修の実施

(エ) 市民への情報提供・啓発

(3) 地域包括支援センターによる支援の充実

① 地域包括支援センターの取り組みの推進

② 地域包括支援センターの機能強化

【施策6】新しい認知症観に基づく共生社会づくりの推進

(1) 市民一人ひとりが認知症への理解を深める取り組みの推進

① 認知症に対する正しい理解の促進

② 認知症の人と家族との共同創造による新しい認知症観の実感的理解の促進

(2) 認知症の人と家族の生活におけるバリアフリー化の推進

① 認知症の人と家族が自分らしく暮らし続けることができる共生社会づくりの推進

② 認知症の人が役割を持ち、地域づくりの一員として活躍する機会や場の創出

③ 認知症の人の意思決定の支援及び権利利益の保護

④ 認知症の人の介護家族等への支援の充実

(3) 医療・介護専門職等の多職種連携による認知症への対応力の強化

① 認知症の早期相談・早期診断・早期対応のための支援

② 医療従事者の認知症対応力向上

③ 介護従事者の認知症対応力向上

〔施策6〕新しい認知症観に基づく共生社会づくりの推進

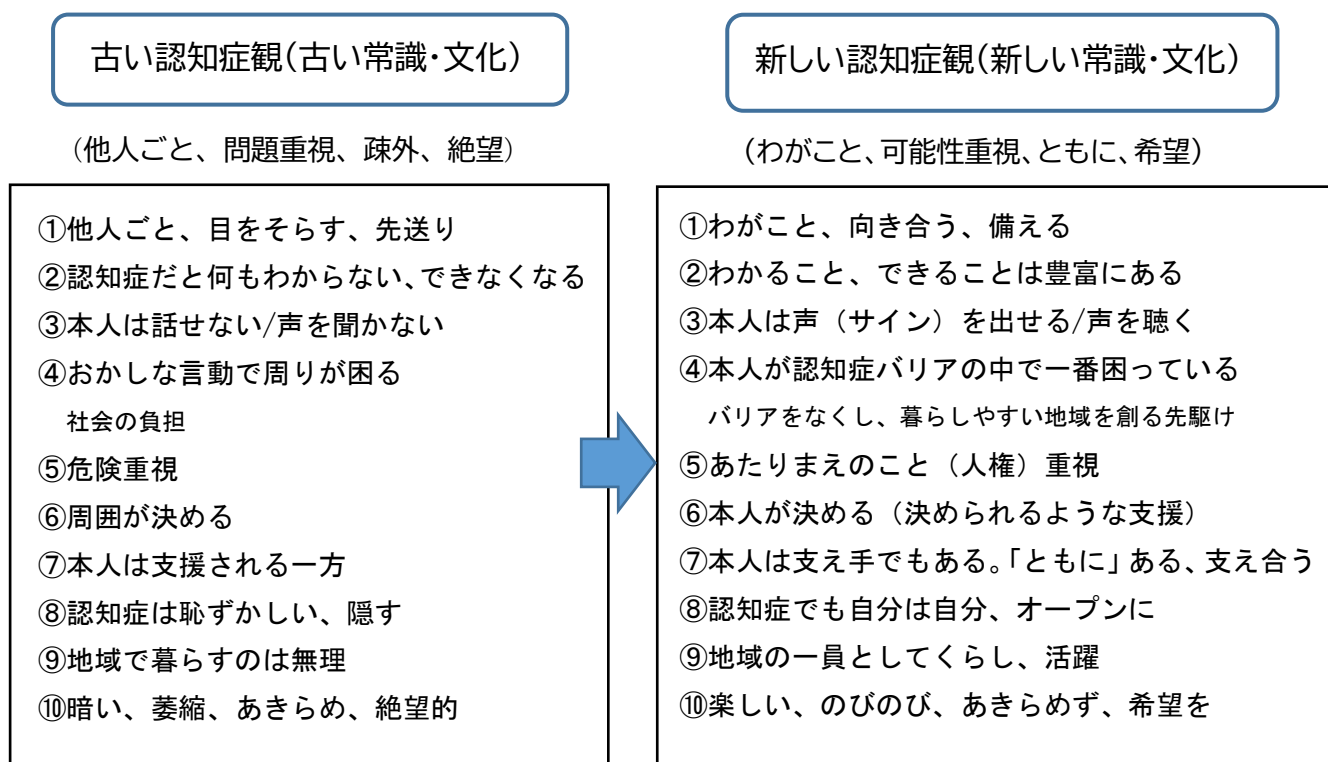
（認知症施策推進計画）

市民一人ひとりが認知症への理解を深め、「認知症になっても、ともに希望を持って生きることができる」という新しい認知症観を広げるとともに、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、生活環境の障壁の軽減に向けた取り組みを推進します。

また、医療・介護・福祉等の多職種連携による認知症への対応力強化を図ることで、認知症の人や家族の視点を重視しながら、地域で相互に支え合う共生社会の実現を目指します。

（1）市民一人ひとりが認知症への理解を深める取り組みの推進

市民一人ひとりが認知症への正しい理解を深め、自分事としてとらえるとともに、新しい認知症観への転換を進めます。



出典：令和5年1月 認知症地域支援体制整備全国合同セミナー資料
（認知症介護研究・研修東京センターホームページ）をもとに作成

① 認知症に対する正しい理解の促進

認知症の人の言葉や視点を重視し、自分事として認知症をとらえることができるよう、認知症の正しい知識と認知症の人に対する理解の普及啓発に努めるとともに、相談窓口の周知及び充実・強化を図ります。

＜主な取り組み＞

- 認知症サポーター養成講座の実施の拡充
- 認知症パートナー※1講座の充実
- 認知症カフェ等の設置及び活動推進
- 幅広い世代に向けた新しい認知症観の普及啓発
- 認知症月間（9月）認知症の日（9月21日）における認知症の普及啓発
- 認知症地域支援推進員等を中心とした普及啓発
- 地域包括支援センターによる認知症をテーマにした教室の開催
- 福祉系大学等との協定による認知症対応の充実
- 認知症ケアパス※2（全市版・地域版・個人版）の普及・更新
- ◎ 認知症の理解促進を企業に広げる取り組み 【新規】
- ◎ 全市職員に対する「新しい認知症観」の研修実施 【新規】
- ◎ 全庁の認知症対応状況の把握及び講座の開催検討 【新規】
- ◎ 認知症の人が大事にしていること等に着目して「可能性指向※3」へと見方を変えていくための方策の検討 【新規】

※1「認知症パートナー」：認知症の人の想いや希望に耳を傾け、味方となって一緒に歩む人

※2「認知症ケアパス」：認知症かもしれないと不安に思っている方や認知症と診断された方、家族の方などが、「いつ」・「どこに」・「どのような」相談先があるのか、サービスが受けられるのか、などの認知症とともに生きるために必要な情報を整理した冊子。

※3「可能性指向」：認知症の人の困りごとや苦勞（生活課題）に着目するのではなく、その人が大切にしていることや楽しみ、知恵に着目して、本人とともにより良い環境をつくりだしていく視点。

② 認知症の人と家族との共同創造による新しい認知症観の実感的理解の促進

世代や生活歴、環境等により、状態や生活課題、価値観が多様であることをふまえ、認知症の人と家族がさまざまな事業に参画・提言できる取り組みや、認知症の人が希望を持って暮らすことができるよう、認知症の人と家族とともに新しい認知症観の実感的理解※4に関する取り組みを進めます。

※4「実感的理解」：知識としてではなく、認知症の人と関わり、その体験や語りに触れることを通じて、自分事として捉え、理解すること。

＜主な取り組み＞

- 認知症の人や家族がさまざまな事業に参画・提言できる取り組みの推進
- 認知症の人と家族とともに作成した、新しい認知症観を広げるための媒体（動画、ホームページ等）の活用促進
- ピアサポート活動支援事業の促進
- 認知症パートナー講座の講師等としての取り組みによる普及啓発の推進

- 認知症の人の意思決定を後押しする「希望をかなえるヘルプカード」の普及・活用推進
- 認知症地域支援推進員等や関係機関による「本人の何気ないひとこと」の記録・集約を通じた課題解決
- 仙台版チームオレンジ※5の活動促進 【拡充】

※5「仙台版チームオレンジ」：認知症の人や家族のやりたいことや困りごとに対して、認知症サポーター及び認知症パートナー等が認知症の人や家族とともに活動し、地域で支え合いながら、認知症の人と家族の想いをかなえる活動へつなげる仕組み。

（２）認知症の人と家族の生活におけるバリアフリー化の推進

認知症になっても、できるかぎり住み慣れた地域で日常生活を続けられるよう、安心して買い物ができる環境づくりの取り組みなどを、認知症の人や家族、関係機関との連携のもとで推進します。また、認知症の有無にかかわらず、すべての人が同じ社会の一員として共に暮らし、地域を一緒に創っていく共生社会づくりを推進します。

① 認知症の人と家族が自分らしく暮らし続けることができる共生社会づくりの推進

認知症は誰もがなりうるものであることを踏まえ、相互に支え合いながら、希望を持って暮らし続けることができる取り組みを強化します。

- <主な取り組み>
- 仙台版チームオレンジ情報交換会の実施
 - 仙台版チームオレンジの活動促進（再掲） 【拡充】
 - 認知症の人が安心して買い物ができる体制づくり
 - 認知症ケアパス（全市版・地域版・個人版）の普及・更新・配架等を通じた地域における支援体制の構築の推進
 - 認知症地域支援推進員の配置先の拡充 【拡充】
 - 認知症の本人と家族への一体的支援の実施
 - 若年性認知症に関する普及啓発と研修、つどい等の周知
 - 認知症の人の意欲及び能力に応じて働くことができる場の確保に向けた周知・啓発
 - 行方不明高齢者等を早期に発見・保護するためのＳＯＳネットワークシステムにおける警察署、タクシー会社等関係機関との連携
 - 認知症の人の見守りネットワーク事業による行方不明高齢者等の搜索支援
 - 地域密着型サービスの計画的な整備
 - 生活の工夫講座の実施 【拡充】
 - ◎ 認知症の人の行方不明時の早期発見に資するシステム導入の検討 【新規】

② 認知症の人が役割を持ち、地域づくりの一員として活躍する機会や場の創出

認知症になっても、支えられる側だけではなく支える側としての役割を担いながら、地域でつながり、個性や能力を発揮し生きがいを持って生活することができるよう、さまざまな事業や場に参画する機会を設けます。

<主な取り組み>

- 認知症の人や家族がさまざまな事業に参画・提言できる取り組みの推進（再掲）
- ピアサポート活動支援事業の促進（再掲）
- 新たなピアサポーターを増やす仕組みづくり
- 認知症の人の意欲及び能力に応じて働くことができる場の確保に向けた周知・啓発（再掲）
- 認知症パートナー講座の講師等の役割の創出

③ 認知症の人の意思決定の支援及び権利利益の保護

日常生活や社会生活等において、認知症の人の意思が適切に反映された生活が送れるようにするための取り組みや、本人の価値観や将来の医療・ケア等に関する意思を尊重・共有する ACP※6 の視点も踏まえつつ、権利擁護に関する相談・支援や成年後見制度の利用に向けた支援等に適切につながるような取り組みを推進します。

※6 「ACP：アドバンス・ケア・プランニング」（人生会議）：将来の変化に備え、将来の医療及びケアについて、本人を主体に、そのご家族や近い人、医療・ケアチームが、繰り返し話し合いを行い、本人による意思決定を支援する取り組み。

<主な取り組み>

- 認知症ケアパス個人版の普及・活用促進
- 認知症の人の意思決定を後押しする「希望をかなえるヘルプカード」の普及・活用推進（再掲）
- 介護支援専門員（ケアマネジャー）等への、認知症の人の意思決定を支援するツールの活用等の啓発
- 医療従事者向けの各種研修への認知症の人の意思が適切に医療に反映されるための意思決定支援に関するプログラム導入
- 介護従事者向けの各種研修への認知症の人の意思が適切に医療に反映されるための意思決定支援に関するプログラム導入
- 区、総合支所及び地域包括支援センター等による権利擁護及び成年後見制度の活用に関する相談・支援（再掲）
- 市民が認知症の人の意思決定支援を学べる機会の拡充 【新規】

④認知症の人の介護家族等への支援の充実

認知症の人を介護する家族が孤立することのないよう、悩みや不安を共有できる機会の提供を行うとともに、介護家族等に寄り添い、個々の状況に配慮した相談支援の充実を図ります。

<主な取り組み>

- 認知症カフェ等の設置及び活動推進（再掲）
- 認知症の人と家族の会宮城県支部と連携したもの忘れ電話相談の実施
- 認知症の人と家族の会と連携した介護経験者による相談会や、認知症の人を介護する家族交流会の開催など家族支援の強化
- 認知症の本人と家族への一体的支援実施に向けた検討（再掲）
- 民間商業施設等の場で気軽に相談できる相談会等の実施

（３）医療・介護専門職等の多職種連携による認知症への対応力の強化

認知症の人や家族への支援において重要な役割を担う医療・保健・福祉の関係機関について、多職種連携の強化を図るなど、支援体制の充実を推進します。

① 認知症の早期相談・早期診断・早期対応のための支援

認知症及び軽度認知障害（MCI）の人や認知症の可能性のある人に対して、地域包括支援センターや認知症初期集中支援チーム、かかりつけ医、認知症サポート医、認知症疾患医療センター等が連携し早期相談・早期診断・早期対応につなげます。

<主な取り組み>

- 地域包括支援センター等による早期支援等の対応の強化
- 認知症の人と家族の会宮城県支部と連携したもの忘れ電話相談の実施（再掲）
- 認知症対応薬局等による認知症相談窓口の周知・啓発
- 自分でできる認知症の気づきチェックシート等の普及啓発
- 認知症初期集中支援チームによる支援の実施
- かかりつけ医、訪問診療医等の医療機関と連携し、適切に医療へつなぐ支援の実施
- 認知症疾患医療センターによる鑑別診断や相談、関係機関との連携、診断後支援の拡充
- 認知症の人同士が早期に出会える体制づくり
- 仙台市認知症施策推進会議の開催による関係機関との連携
- 地域ケア会議による地域の関係機関の連携強化
- かかりつけ医、認知症サポート医、その他医療専門職や介護職、地域関係者の連携の促進
- 認知症アセスメントシートの活用による的確なアセスメントの普及と関係機関による円滑な情報共有の推進
- 生活の工夫講座の実施（再掲） 【拡充】
- ◎ 軽度認知障害（MCI）及び相談窓口等の周知・啓発 【新規】

② 医療従事者の認知症対応力向上

認知症の人に関わる医療従事者を対象に、認知症の人と家族が尊厳を保持しつつ、希望を持って暮らすために必要な基本知識や、医療・介護連携の重要性について理解を深めるための研修を実施します。

<主な取り組み>

- 認知症サポート医養成研修・フォローアップ研修の実施
- かかりつけ医・病院勤務の医療従事者・歯科医師・薬剤師・看護職員の認知症対応力向上研修の実施
- 医療従事者向けの各種研修への認知症の人の意思が適切に医療に反映されるための意思決定支援に関するプログラム導入（再掲）

③ 介護従事者の認知症対応力向上

認知症の人の意思と尊厳を尊重し、それぞれの状態に応じた適切な支援が提供されるよう、認知症介護等に関する研修を実施し、介護従事者の認知症対応力の向上を図ります。

<主な取り組み>

- 認知症介護基礎研修、認知症介護実践研修（実践者研修、実践リーダー研修）の実施
- 認知症対応型サービス事業開設者研修、管理者研修の実施
- 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修の実施
- 認知症介護指導者養成研修の実施
- 認知症介護指導者フォローアップ研修の実施
- 研修事業等における認知症介護指導者ネットワーク仙台との連携
- 認知症介護研究・研修仙台センターと連携した研修事業等の実施
- 介護支援専門員（ケアマネジャー）等への、認知症の人の意思決定を支援するツールの活用等の啓発（再掲）
- 介護従事者向けの各種研修への認知症の人の意思が適切に医療に反映されるための意思決定支援に関するプログラム導入（再掲）
- 認知症の人が大事にしていること等に着目して「可能性指向」へと見方を変えていくための方策の検討（再掲）
- 全庁の認知症対応状況の把握及び講座の開催検討（再掲）